

契約主要事項説明書

該当事項は■

件名	令和8年度生駒市内大気質等調査業務
質問番号	生環保第1号
契約担当	環境保全課
業務担当	環境保全課
契約期間	契約日から 令和9年3月31日 までとします。
契約保証金	<input type="checkbox"/> (1) 生駒市契約規則の規定により免除とします。 <input checked="" type="checkbox"/> (2) 生駒市契約規則の規定により過去2ヶ年間に本市又は他の官公庁と同種同規模の業務の契約履行実績の提示がある場合、又はその他契約保証金免除措置に該当した場合においては、契約保証金を免除としますが、その他の業者の方は、契約金額の10%の契約保証金の納付又はそれに代わる担保の提供を求めます。 <input type="checkbox"/> (3) 生駒市契約規則の規定により次の①・②に掲げる契約保証のうち、いずれか一つを選択することとします。 ① 契約保証金を現金で納めること。 ② 履行保証保険契約による契約保証を付すこと。
前払い金	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（予算の範囲内で契約にのっとり行います。）
部分払い金	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（予算の範囲内で契約にのっとり行います。）
質問回答	提出方法（提出課：業務担当課 必ず上記の質問番号を記載してください） ※直接持参や指定する方法以外による提出は認めません。 <input type="checkbox"/> F A X 番号 <input checked="" type="checkbox"/> 電子メール kankyohozen@city.ikoma.lg.jp 提出日 令和8年4月10日(金) 15:00 まで 回答方法 生駒市役所3階市政情報コーナーで閲覧に供します。 ※生駒市HP(https://www.city.ikoma.lg.jp/)からも閲覧できます。 回答日 令和8年4月13日(月) 13:00 から
その他	

※質問書はFAXの場合、所定の書式を送信してください。
 電子メールの場合は、添付ファイルに記入の上、送信してください。

令和8年度生駒市内大気質等調査業務仕様書

1 業務目的

本調査は、環境保全に関する施策を実施するため、市内大気質の環境の状況、火葬場の排ガス濃度の現況を把握することを目的とする。

2 業務内容

- | | |
|--------------|----------------|
| (1)大気質調査 | 詳細は、別紙Ⅰ・別紙地図参照 |
| (2)火葬場の排ガス測定 | 詳細は、別紙Ⅱ・別紙地図参照 |

3 業務期間

業務の期間は、契約締結日から令和9年3月31日までとする。

4 報告書の作成

- (1)報告については、調査ごとに結果、測定方法、気象データ、考察(過去の調査結果及び経年変化を踏まえたもの)を記載した報告書(現場写真添付)及びバックデータを採取後、2週間以内に提出し、契約期間内に年間報告書1部(簡易製本、現場写真添付)を提出すること。ただし、ダイオキシン類に関する報告書に関しては速やかに提出すること。
- (2)環境大気連続測定の報告書については、すべての測定地点をまとめた報告書、測定地点毎の報告書を提出すること。
- (3)報告書の書式等については別途協議するものとし、調査結果はデータ(Excel ファイル等)を電子記録媒体に記録したものを提出すること。

5 その他

- (1)業務は現地踏査を行い業務実施計画書を作成のうえ、市担当者と協議のうえ実施すること。
- (2)天候等の理由により実施日時を変更する場合は、事前に市担当者と協議すること。
- (3)踏査や調査・測定の結果、異常その他疑義がある場合は、直ちに市担当者に連絡し、その指示に従い、受注者の費用で再調査等を行うこと。
- (4)試料交換で生駒山麓公園の往復に必要な有料道路の通行料等は受注者負担とする。
- (5)入札の参加資格条件は、計量法特定計量証明事業者(MLAP)として認定機関から適合性認定を受け、現在も有効であること。
- (6)業務の処理を第三者に委託または請負わせてはならない。
- (7)次年度において、業務の引継ぎを市担当者と協議のうえ行うこと。

別紙 I

大気質調査

1 NO₂、SO₂ 分析

(1) 試料交換場所 市内 14 ヶ所(別紙地図の場所)

(2) 調査項目及び分析方法

①NO₂ TEA-円筒ろ紙法 市内 14 ヶ所(別紙地図の場所)

②SO₂ TEA-円筒ろ紙法 市内7ヶ所

分析方法:イオンクロマトグラフによる試験方法

(3) 調査日 1回/月(12回/年)

(4) 調査用試料(円筒ろ紙を用いる拡散型サンプラー)14ヶ所分(交換用共)

(5) その他 TEA-円筒ろ紙法による、NO₂・SO₂ の調査結果は、大気汚染学会誌第 23 巻第 2 号(1988 年)に発表された文献中の換算式を用い、ppm 値による考察を加えるものとする。なお、換算に際しては、最高・最低気温を参考とし、必要な補正を行うものとする。

2 雨水分析

(1) 試料交換場所 市内3ヶ所(別紙地図の場所)

(2) 調査項目及び分析方法

採取方法………雨水簡易採取装置による

分析方法………下表に示す方法で行う

分 析 項 目	分 析 方 法
雨水水素イオン濃度 (pH)	J I S K 0 1 0 1 1 1 . 1
塩化物イオン	J I S K 0 1 0 1 3 2 . 5
硝酸イオン	J I S K 0 1 0 1 3 7 . 2
電気伝導度	J I S K 0 1 0 1 1 2
硫酸イオン	J I S K 0 1 0 1 4 2 . 4
アンモニウムイオン	J I S K 0 1 0 1 3 6 . 2
ナトリウムイオン	J I S K 0 1 0 1 4 7 . 2
カリウムイオン	J I S K 0 1 0 1 4 8 . 2
マグネシウムイオン	J I S K 0 1 0 1 5 0 . 2
カルシウムイオン	J I S K 0 1 0 1 4 9 . 2

(3) 調査日 1回/月(12回/年)

pH………1回/月

pH 以外(9項目)………2回/年(6月、2月)

(4) 調査用試料(3箇所分)

3 有害大気汚染物質

- (1)調査項目 ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン
- (2)調査場所 市役所屋上(別紙地図の場所)
- (3)分析方法 容器捕集GC/MS法
- (4)調査日 2回/年(5月、11月)

4 ダイオキシン類(ダイオキシン類、コプラナーPCB)分析

- (1)調査場所 消防南分署屋上、ひかりが丘配水場(別紙地図の場所)
- (2)分析方法 環境庁告示第 68 号及び「ダイオキシン類に係る大気環境マニュアル(平成 20 年改訂)に示された方法。なお、サンプリングについては、奈良県水循環・森林・景観環境部が生駒市消防本部で行う測定に合わせて、7 日間連続採取とする。
- (3)調査日 2回/年(夏季、冬季)

5 環境大気連続測定分析(24 時間連続7日間測定)

- (1)調査場所 A 南コミュニティセンターせせらぎ駐車場(別紙地図の場所)
B 東地区で本市指定の場所(菜畑自治会館)
C ひかりが丘 3 丁目 ひかりが丘配水場(別紙地図の場所)
- (2)分析方法
 - ①二酸化硫黄 (SO₂) JIS B 7952に定める自動計測器を用いた方法
 - ②二酸化窒素 (NO₂) JIS B 7953に定める自動計測器を用いた方法
 - ③浮遊粒子状物質 (SPM) JIS B 7954に定める自動計測器を用いた方法
 - ④一酸化炭素 (CO) JIS B 7951に定める自動計測器を用いた方法
 - ⑤微小粒子状物質(PM2.5) 濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定器による方法
 - ⑥気象(風向・風速) 地上気象観測法(気象庁)
- (3)調査日 1回/年(11月)
- (4)その他 Aの電源は、南コミュニティセンターせせらぎの 100 ボルト電源から 50m引込む。
Bの電源は、菜畑自治会館の 100 ボルト電源から引込む。
Cの電源は、ひかりが丘配水場の 100 ボルト電源から 30m引込む。

大気質検査項目・測定地点一覧表

測定項目		NO ₂	SO ₂	pH	雨水分析	有害大気汚染物質	ダイオキシン類	環境大気連続測定
測定場所 ・地点番号								
土地改良区	1							
学研サイエンスプラザ	2		月1回	月1回	年2回			
上町自治会館	3							
生駒台小学校屋上	4		月1回					
桜ヶ丘小学校屋上	5							
消防本部屋上	6							
生駒市役所屋上	7	月1回	月1回	月1回	年2回	年2回		
生駒高校屋上	8							
大瀬中学校屋上	9							
有里第一公園	10		月1回					
生駒南小学校屋上	11							
竜田川浄化センター屋上	12			月1回	年2回			
ひかりが丘配水場	13						年2回	年1回
菜畑自治会館	14							年1回
消防南分署屋上	15						年2回	
南コミュニティセンターせせらぎ(駐車場)	16							年1回
生駒山麓公園	17							
暗峠	18	月1回						
検体数		168	84	36	6	2	4	3

大気質測定地点



別紙Ⅱ

火葬場の排ガス測定

- (1)調査名 火葬場排ガス中のダイオキシン類測定
(2)調査地点 生駒市営火葬場 再燃焼炉後(別添図参照)
(3)調査項目・分析方法 下表のとおり(調査対象は排ガスとする)

調査項目		分析方法
ダイオキシン類(PCDDs・PCDFs) コプラナーPCB		「排ガス中のダイオキシン類及びコプラナーPCBの測定方法」(JIS K 0311)
ば い 煙 測 定	湿り排ガス量	「排ガス中のダスト濃度の測定方法」(JIS Z 8808)
	乾き排ガス量	
	排ガス温度	
	CO	「排ガス中の一酸化炭素分析方法」(JIS K 0098)
	O ₂	「排ガス中の酸素分析方法」(JIS K 0301)
	塩化水素	「排ガス中の塩化水素分析方法」(JIS K 0107)
	ばいじん	「排ガス中のダスト濃度の測定方法」(JIS Z 8808)
	硫黄酸化物	「排ガス中の硫黄酸化物分析方法」(JIS K 0103)
	窒素酸化物	「排ガス中の窒素酸化物分析方法」(JIS K 0104)

- (4)調査日 1回/年(11月)
(5)その他 調査業務の実施については、事前に日時を市担当者と協議し、天候等の理由により変更する場合も同様とする。
なお、調査方法、結果の評価については、「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」(厚生省、火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策検討会:平成12年3月)を参照することとする。

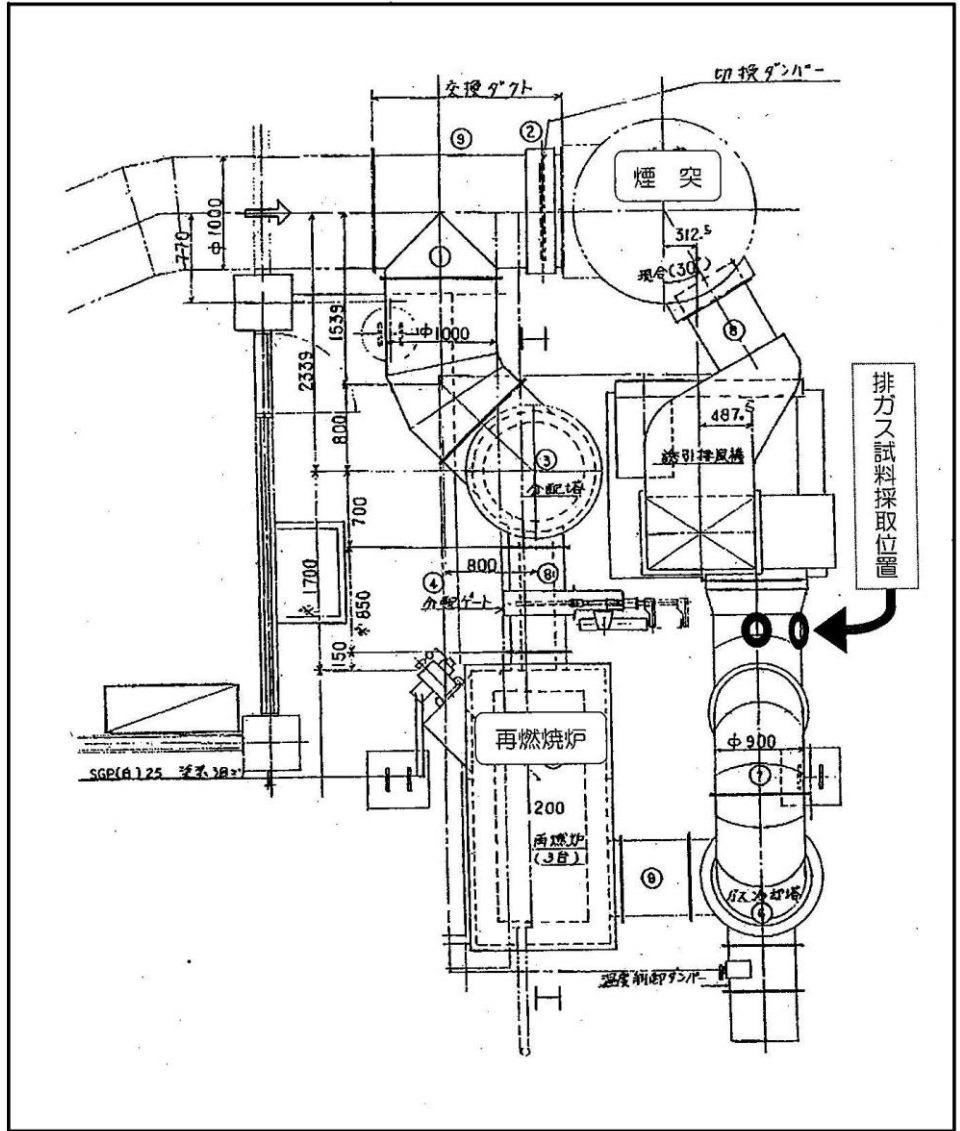


図 採取位置